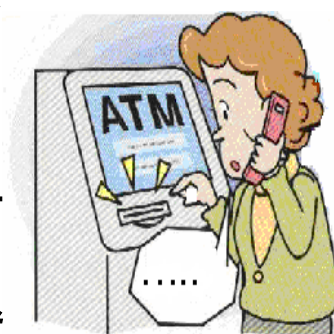


# 還付金等の詐欺事件が多発 しています！

ATMでは、医療費の還付金は受け取れません！

田尻町内で、役場の職員等をかたった電話をかけ、「社会保険事務所から過去5年間の医療費の還付がありますので、コンビニのATM（現金自動預払機）で受け取ってください。」などと言葉巧みに、コンビニ等のATMまで誘導し、携帯電話でATMの使い方を教えるふりをして、現金を別の口座に振り込ませようとする手口が連続して発生いたしました。



大阪府内では、同様の手口で、現金を振り込ませる詐欺事件が多発しています。

◎ATMの操作で医療費の還付手続きはできません。

◎不審に思ったら、泉佐野警察署（TEL464-1234）まで  
ご相談ください。